

平成 30 年10月12日

株主各位

東京都港区愛宕二丁目五番一号  
三井住友アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長 松下 隆史

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 30 年 9 月 28 日開催の取締役会において、平成 30 年11 月 1 日（木曜日）をもって当社普通株式 1 株を1,000株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 30 年10月 31 日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

以上